

令和3年10月12日

皆さんおはようございます。

先ほど本部員会議を開催いたしまして、14日をもちまして今回のリバウンド阻止重点期間を終了すると、予定どおりであります但し終了するということを決めさせていただきました。8月6日に三重県緊急警戒宣言が発出されておりますので、今回リバウンド阻止重点期間が解除されます10月15日、71日ぶりということで、解除ということになります。

また、8月14日から飲食店の皆様に営業時間の短縮要請をお願いしておりました。最後4つの市の飲食店の皆様に営業時間短縮をお願いしておりましたが、通常営業になるのは4つの市で言いますと63日ぶりということになります。

ただ、次の第6波もございます。私ども県庁職員は、第6波に向けてしばらくの間、しっかりと対策を講じていきたいと思っておりますけれども、県民の皆様にもご注意をお願いしたいというところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方にコロナの状況をご説明申し上げたいと思ひます。

(資料を掲示) 県民の皆様、それから事業者の皆様のご努力によりまして、モニタリング指標も改善をしております。9月28日時点ではレベル3でありましたものが今はほとんど改善ということで、1点だけ感染状況、直近1週間と先週1週間の比較のところは1を超えてはいるんですけど、クラスターがありましたので1を超えていまして、クラスターを除きますと0.74ということで、これも改善をしているというところでありま

次お願ひします。

県民の皆様への引き続きのお願いであります但し、マスク着用をぜひお願ひしたいと思ひます。できましたら不織布マスクを着けていただくようお願いをいたします。換気も引き続きお願ひしたいと思ひます。

次お願ひします。

感染リスクが高まる場面はここに書いてあるとおりでございます。したがって、そういう場面ではマスク会食や黙食、これをお願ひしたいと思ひているところであります。

特にワクチン接種、これに関しましては若年層の方、ワクチン接種をぜひお願ひしたいというところでありま

次お願ひします。

昨日ご質問ありました県外への移動でございますけれども、飲食店への時短要請が行われているエリア、隣県では愛知県もそうありますが、そこへの移動は特に急ぐものでなければ避けていただきたい。例外はございます。それ以外の地域であります但し、感染防止対策を徹底していただいて、ワクチン未接種の場合は検査等を受けていただきたいという

ことです。なお県内での移動でございますけれども、混雑をしているところはなるべく避けていただいて、少人数で動いていただければというところでございます。

第6波に備えた対応を私ども考えてきまして、近々に皆さんへもご説明ができると思っております。またその時に今後の対応をご説明させていただきます。

1点目は以上であります。